

令和5年第3回美祢市議会定例会会議録（その5）

令和5年10月17日（火曜日）

1 出席議員

2番	山下安憲	3番	田原義寛
4番	岡村隆	5番	藤井敏通
6番	村田弘司	7番	杉山武志
8番	坪井康男	9番	猶野智和
10番	秋枝秀稔	11番	岡山隆
12番	三好睦子	13番	山中佳子
14番	荒山光広	15番	高木法生
16番	竹岡昌治		

2 欠席議員

1番 石井和幸

3 出席した事務局職員

議会事務局長	岡崎基代	議会事務局議事調査班長	石田淳司
議会事務局庶務班長	阿武泰貴		

4 説明のため出席した者の職氏名

市長	篠田洋司	副市長	志賀雅彦
教育長	南順子	病院事業管理者	高橋睦夫
代表監査委員	重村暢之	総務企画部長	佐々木昭治
市民福祉部長	井上辰巳	建設農林部長	市村祥二
観光商工部長	河村充展	会計管理者	中嶋一彦
教育委員会事務局長	千々松雅之	上下水道局長	白井栄次
病院事業局管理部長	安村芳武	消防長	松永潤
デジタル推進部次長	落合浩志	総務企画部次長	古屋敦子
市民福祉部次長	佐々木靖司	建設農林部次長	中村壽志
病院事業局管理部次長	古屋壮之	総務企画部 行政経営課長	新家健二

5 付議事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 議案第76号 令和4年度美祢市一般会計決算の認定について

日程第3 議案第77号 令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定  
について

日程第4 議案第78号 令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定につ  
いて

日程第5 議案第79号 令和4年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定につ  
いて

日程第6 議案第80号 令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認  
定について

日程第7 議案第81号 美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について

6 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

○議長（竹岡昌治君） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。この際、事務局より諸般の報告をさせます。  
岡崎事務局長。

○議会事務局長（岡崎基代君） 御報告いたします。

本日配付してございますものは、議事日程表第5号の1件でございます。  
御報告を終わります。

○議長（竹岡昌治君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力のほどよろしくお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山下安憲議員、田原義寛議員を指名いたします。

日程第2、議案第76号から、日程第7、議案第81号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

本件に関し、常任委員長の報告を求めます。総務企業委員長。

〔総務企業委員長 猶野智和君 登壇〕

○総務企業委員長（猶野智和君） ただいまより、去る10月2日に開催しました総務企業委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第78号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定について、及び議案第81号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正について、委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第78号は全員異議なく原案のとおり認定、議案第81号は全員異議なく原案のとおり可決しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告いたします。

議案第78号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についてを御報告いたします。

委員より、し尿処理施設の処理能力が1日当たり660立方メートルとなっているが、現在の処理量をお尋ねする、との質疑に対し、執行部より、令和4年度の実績

では、1日平均391立方メートルとなっています、との答弁がありました。

また、委員より、処理対象区域が秋吉台地区、広谷地区、秋吉台家族旅行村の3地区になっているが、これは条例なり、規則なりで決まっているのか、お尋ね—お尋ねする、との質疑に対し、執行部より、美祢市環境衛生施設の設置及び管理に関する条例の第3条第3号におきまして、環境衛生施設により汚水を排除することができる地域をいう、という規定のみとなります。

しかし、秋吉広谷地域を指定した文言については、確認できていません、との答弁がありました。

次に、討論において委員より、決算の認定については賛成であるが、条例等で地域が限定されていないのであれば、秋芳総合支所周辺地域への事業拡大を検討してほしい、との意見がありました。

また、所管事項調査といたしまして、去る10月5日にも総務企業委員会を開催し、環境衛生事業について調査を行いました。ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、総務企業委員会の委員長報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 総務企業委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、総務企業委員長の報告を終わります。

〔総務企業委員長 猶野智和君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、教育民生委員長の報告を求めます。教育民生委員長。

〔教育民生委員長 杉山武志君 登壇〕

○教育民生委員長（杉山武司君） ただいまより、去る10月2日に開催いたしました教育民生委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告いたします。

さきの本会議におきまして、本委員会に付託されました議案3件について委員全員出席のもと慎重に審査いたしましたところ、議案第79号は全会一致にて認定、議案第77号及び議案第80号は賛成多数により認定しております。

それでは、議案の審査過程において、委員より質疑等がありましたので、その主なものについて御報告—御報告いたします。

議案第77号令和4年度美祢市健康保険事業特別会計決算の認定について、を御報

告いたします。

議長より、3年間で約3,000万円の不納欠損を出したことに對して適切に責任——債権管理を行う旨の説明があつたが、今後見込まれる債権に對して構造の分析を行うなど、債権管理をどのようにされるのかお尋ねする、との質疑に對し、執行部より、督促状や催告書の發送、納付相談の受付や、臨戸訪問による徴収及び納付誓約書の提出等の取組を行っておりますが、引き続き、収納対策推進室と連携を図り、税の負担の公平性を念頭に、収入未済額の減少に努めてまいりたいと考えております、との答弁がありました。

本議案につきましては、このほかにも委員より質疑等ございましたが、ここでは割愛させていただきます。

また、そのほかの議案につきましても委員より質疑等ございましたが、ここでは割愛させていただきます。

以上をもちまして、教育民生委員会の委員長報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 發言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 教育民生委員長報告に對する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、教育民生委員長の報告を終わります。

〔教育民生委員長 杉山武志君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 続いて、予算決算委員長の報告を求めます。予算決算委員長。

〔予算決算委員長 村田弘司君 發言席に着く〕

○予算決算委員長（村田弘司君） ただいまより、去る10月4日から5日の2日間で開催をしました予算決算委員会の委員長報告を申し上げます。

まず、議案の審査結果から御報告をいたします。

さきの本会議において、本委員会に付託されました議案第76号令和4年度美祢市一般会計の決算の認定について委員全員出席のもと慎重に審査をいたしましたところ、賛成多数により原案のとおり認定をしております。

議案の審査過程において、委員より質疑等がなされましたが、ここでは、10月5日に市長出席のもと、総括質疑を行っておりますので、その主なものについて、御報告をいたします。

委員より、秋吉台博物館基本構想について、現在、公の施設を次々と建設してい

る中で財政も厳しいため5年後をめどに構想整理したいとのことだが、ジオパークの推進についてどうお考えなのかお尋ねする、との質疑に対し、市長より、博物館は過疎債の適用になりませんので、効果的な財源確保策が今の時点ではない状況にあります。世界ジオパークを推進する上で、博物館は重要な施設であり、財源確保に向け努力してまいりたいと考えています、との回答がありました。

また、委員より、地籍調査について森林環境譲与税を使って、予算と人員を増やし、授業料を増やしてはどうかお尋ねする、との質疑に対し、市長より、地籍調査は市が要求する予算配分について満額配算されていないというのが実情です。予算確保については、市長会等においても要望をしているところです。新たな測量技術の導入だろう——など、あらゆる面を活用しながら地籍調査を進めてまいりたいと考えています、との答弁がありました。

また、委員より、空家対策や空き家バンクの活用では、いかに空き家の状況を正確に知り、広報することが重要と考えるが、これらに対しGISを活用することについてどのようにお考えかお尋ねする、との質疑に対し、市長より、空き家の把握についてはGISを活用しています。このデータを活用しながら、空き家バンクへの情報提供を行ってまいりたいと考えています。GISの活用やSNSを活用した情報発信を引き続き強化してまいります、との答弁がありました。

また、委員より、がん検診は非常に重要な事業だが、受診率が上がらない実態がある。受診率が伸び悩んでいる状況について、御見解をお尋ねする、との質疑に対して、市長より、みね健幸百寿プロジェクトの事業の中でも、がん検診は重きを置いています、なかなかすぐには検診率が向上しません。がんは早期発見が何よりも大事ですので、受診勧奨に向けて積極的に取り組んでまいりたいと考えています、との答弁がありました。

さらに、議長より、市長は自治体経営を目的に行政経営課をつくられたが、美祢市全体の経営をお考えになる場合——ならば、何が重要であるかをお尋ねする、との質疑に対し、市長より、この地域の持続性をいかに確保していくかという観点から企画課と財政課を一体にして、行政経営課としたところであり、総合計画と財政管理を一体的に行うものです、との回答がありました。

また、討論において、委員より、子育て支援策が不十分であることやマイナンバーカードの課題、ICT活用による教育格差の恐れなどを理由に、決算を認定でき

ない、との意見がありました。

以上をもちまして、予算決算委員会の委員長報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 発言席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 予算決算委員長報告に対する質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 質疑なしと認め、予算決算委員長の報告を終わります。

〔予算決算委員長 村田弘司君 自席に着く〕

○議長（竹岡昌治君） 以上をもちまして、常任委員長の報告を終わります。杉山委員長。

○教育民生委員長（杉山武司君） 先ほど、私の委員長報告の中で、部署名の——部署名に誤りがありました。現在は、収納推進室となっておりますので、先ほど発言をいたしました収納対策室から——対策推進室から、収納推進室のほうに改めていただきますようお願いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） よろしゅうございます。

それと、もう1つ、最初のとくに、国民——国民健康保険、国民を抜かされたと思います。

○教育民生委員長（杉山武司君） そちらのほうも入れていただけますでしょうか。

○議長（竹岡昌治君） 了解しました。よろしゅうございますね、皆さん。

これより、議案の討論、採決に入ります。

日程第2、議案第76号令和4年度美祢市一般会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。もうちょっと大きい声でお願いします。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対——反対の立場で意見を述べます。

今回の決算で不納欠損が指摘されています。滞納や不納決算は令和4年度に始まったことではありません。職員は、収納未済額や不納欠損に対する——対応する時間のゆとりがなかったのではないかと思います。収入未済額、つまり払えないで滞納になっていることについて市民を苦しめるのではなく、払えない状況を早くキャッチして寄り添って対応すべきです。そのために、職員を増やすべきだと考えます。前年度に比べ、職員の残業時間も増えています。職員が心身ともに健康でなくては、市民のさ——市民サービスの業務はできなくなります。体調を壊し、長期休

暇の職員も増加傾向にあるのではないかと心配しています。事業量に応じた職員数が必要ではなかったかと申し上げたいのです。

2番目ですが、国が進めるマイナンバーカードの推進事業は、市民にとって本当によい施策だったかということです。

幸い、美祢市ではトラブルは起きていませんが、全国的には、トラブルが多方面で多数に及んでいます。個人情報の漏えいという重大な問題が起きています。マイナンバーカードの推進はすべきではなかったん——すべきではないと申し上げたいのです。

3番目として、子どもの医療費が中学校までの所得制限が撤廃されたことなど、市民の願いが届き改善されたことなど、評価できる事業も多々ありますが、物価高騰が家計を直撃する中で、今こそ学校給食費の無償化が求められています。保育園児や小中学校の給食の完全無償化を求めます。

4番目ですが、農業に守る政策について一定の評価はできます。単当たりの補助金ができ——でき——単当たり1,000円け——市の1,000円、そして、県と合わせて2,000円の補助では営農が続けられません。農業収入を上げるためにも、地元でできた農産物を市内で消費できるよう、当面、学校給食や市の施設で使っていただきたいのです。そうした体制を整えるべきではなかったかと言いたいのです。

5番目ですが、財政調整基金、これは、何にでも使える基金ですが、前年度でより27億3,500万円多くありました。活用して市民が住みやすい美祢市を実感できるような施策の展開をすべきではなかったかと申し上げます。この基金を来年度の予算に十分に反映して、市民の命と暮らしを守っていただくよう申し上げて、意見いたします。

○議長（竹岡昌治君） 三好議員にお尋ねいたします。

職員の残業が増加したとの発言がございましたが、具体的にはどういうことでしょうか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 3年度は120.9時間ですが、4年度は114.3時間に膨れ上がっております。

○議長（竹岡昌治君） 執行部、間違いありませんか。確認された。分かりました。

はい、分かりました。ほかに賛成意見は。山下委員。

○2番（山下安憲君） 令和4年度一般会計決算に対して、賛成の立場で簡単に意見



を述べさせていただきます。

令和4年度の一般会計歳出決算額の特徴は、本庁舎整備事業の本格化に伴う本体建設工事に加え、災害時情報伝達手段整備事業、また、総合支所整備事業や給食センター整備事業、衛生センター整備事業など、大型建設事業がに――が着手されたことと同時に、新型コロナウイルス感染症対策としての追加ワクチンの接種事業や、エネルギー等の物価だ――物価高騰対策事業など、社会問題を――と対峙する事業を継続的に執行したことです。

このたびの施策の成果報告を受け、令和4年度に立ち上がり、翌年度以降に引き継がれる事業に関しましては、今のところ、短期的に全体の執行率を著しく下げる要因はなく、今後の費用対効果を中長期的に観察する必要があるものと認識しています。

近年、未曾有の災害や終わりの見えない物価高騰など、我々の想像をはるかに超える事態――事態が次々に起こっています。いかなる事態が降りかかろうとも、市民を守り、難を脱し、未来を構築する行政力が問われています。

過去は変えられない、しかし、己と未来は変えられる。市長を先頭とする執行部、そして、議員全員が持てる全ての知恵を出し切ることを切に願ひまして、私の意見とさせていただきます。

○議長（竹岡昌治君） ほかに反対の意見はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） それでは、御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第76号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

〔挙手する者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。挙手多数であります。よって、原案のとおり、認定することに決しました。

日程第3、議案第77号令和4年度美祢市国民健康保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 反対の立場で意見を述べます。

令和4年度の国保税の税率が下がったことで1世帯――平均ですが――1世帯で

平均ですが約1万5,000円、1人当たりになれば約1万円近く——平均ですね、1万円近く引き下がったことなどは大いに評価でき——できるものです——評価しております。皆さんの意見がと——願いが届いたと思っております。

また、この国保加入者の多くは、自営業、農業、非正規雇用、無職など、収入が不安定な人たちです。コロナ禍や物価高などの生活が厳しいものがあります。まだ1人当たりになれば基金が15万4,331円あります。全体になれば基金の残高約7億5,560万円あります。この一部を使って負担を軽くして、命と暮らし、まる——守るべきではなかったと思うし——守るべきではなかったかと申し上げます。

また、国民健康保険税には均等割というのがあります。これは一人一人にかかる税金です。この保険料で——保険税です。この均等割は、令和4年度から未就学児は小学校に上がるみそ——未就学児、小学校に上がるまでですが、これは国の制度ですけれど半額になっています。小学——これは小学校に上がった途端に負担が重くなるわけです。子どもの——にかかる保険税は、国民健康保険——医療保険の中でも国保だけです。子育て支援の——を——子育て支援、また、少子化対策の面からも18歳までの保険税を免除する——するべきです。

以上、改善を求めて意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに賛成の方の御意見ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第77号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔挙手する者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

挙手多数であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第4、議案第78号令和4年度美祢市環境衛生事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第78号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第5、議案第79号令和4年度美祢市介護保険事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。三好議員。

○12番（三好睦子君） 賛成の立場で意見を述べます。

決算書では、訪問介護事業、デイサービス事業、入所介護サービスなどの歳出の削減が報告されています。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響があり、事業が縮小された歳入歳出の差引き——されたものと思います。歳入歳出の差引きで繰越金が約3,800万円となっています。したがって、基金残高は約3億5,200万円となっています。この基金を活用して、次期保険料の負担を軽くするために反映をさせていただきたいことを申し上げ、意見といたします。

○議長（竹岡昌治君） ほかに御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。ごめんなさい。賛成討論、間違えました。三好委員いつも反対するから間違えました。失礼しました。

訂正します。

これより、議案第79号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

議案第6、議案第80号令和4年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計決算の認定についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第80号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案認定であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

日程第7、議案第……何でしょう。いや、だから何で、何か調査することがあります。はい、了解しました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時30分休憩

---

午前10時32分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

その前に、三好議員に再度お尋ねいたします。

残業が増えたと発言されましたが、もう一度数字をおっしゃってください。三好議員。

○12番（三好睦子君） 睡眠不足で——連続2日ぐらいいちよつと半徹夜でしたけれども——全徹夜じゃない——半分ぐらい——2日続きで睡眠不足でしたので、ちよつといろいろ——ちよつといろいろ思い違いとか、体調がちよつと調子が崩れておりました。すいません。

○議長（竹岡昌治君） もし、思い違いだったら訂正をしていただけますか。残業のことを言ってるんです。三好議員。

○12番（三好睦子君） 残業時間ですが、調べたところによりますと、令和3年度が120.9時間、4年度が114.3時間と聞いております。

○議長（竹岡昌治君） そうすると、いくら考えても減ってるんじゃないですか。ただ思い違いで発言されますと困りますが。多分、先ほど休憩とってくれてというのは、私は体調不良だと思ってとりました。お叱りを皆さんから受けたわけですが、きちっと残業の増減については、もし勘違いなら訂正発言をお願いしたいと思います。いかがですか。三好議員。

○12番（三好睦子君） ちゃんと調べましたので間違いではありません。

○議長（竹岡昌治君） いや、幾ら考えても、百二十.何ぼでしょう。三好議員。

○12番（三好睦子君） 私的に——私は私なりに調べさせていただきました。

○議長（竹岡昌治君） ちょっと、休憩とります。

午前10時35分休憩

---

午前10時36分再開

○議長（竹岡昌治君） それでは、休憩前に続き、会議を続行いたします。

日程第7、議案第81号美祢市長等の給与に関する条例の一部改正についての討論を行います。本案に対する御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御意見なしと認め、討論を終わります。

これより、議案第81号を採決いたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（竹岡昌治君） 御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これにて、令和5年第3回美祢市議会……ちよつとこの前に、私のほうから御挨拶申し上げたいと思います。

大変、議事進行につきましては不手際ございまして、ここからおわび申し上げたいと思いますが、私の方針としては体調不良のときは配慮したいというふうに思っております。

最後になりましたけど、令和5年第3回美祢議会定例会の閉会に当たりまして、本日が現在の本庁舎の議場で行う最後の会議となりますことから、一言御挨拶を申し上げます。

この本庁舎は、昭和34年12月に建設されて以来、本市の激動の時代と発展を見守ってまいりました。

しかし、年月を得て、耐震性や——耐震性の確保や設備の老朽化、あるいは狭隘化などの理由から建て替えが決定し、現在、完成した新本庁舎の開庁に向けて準備が進められております。

過去を振り返りますと、昭和29年3月、昭和の大合併で2町3村により、旧美祢

市が発足したわけであります。

明治の時代から、日本最大の良質な無煙炭の産地として我が国の産業を支え、多くの労働者やその家族が暮らし、まちが活気とにぎわいにあふれておりました。

しかし、原油の輸入自由化をきっかけとするエネルギー政策転換の波を受け、昭和45年には残念なことです、山陽無煙工業所が閉山し、地域経済に大きな影響を及ぼすことになりました。

当時、人口流出、雇用確保への対策について議論したのは、この議場であります。

また、平成13年マスコミ報道された刑務所不足を契機に、全国に先駆け刑務所の誘致活動をすることの是非、その後、元炭鉱住宅跡地に改修された美祢社会復帰促進センターとの共生について議論を交わし、そのこともこの議場でございます。

そして、いわゆる平成の大合併において、幾多の不安を乗り越え、旧美祢市、美東町、秋芳町の1市2町による新美祢市が誕生いたしました。

新市合併以降は、地域の一体感の醸成はもとより、第一次及び第二次総合計画に基づき、秋吉台、秋芳洞を中心とした魅力の創出、交流の拡大、産業の振興、そして、安全・安心の確保、人の育成に——を目標に掲げ、まちづくりに取り組んでまいりました。

近年では、人口減少、少子化・高齢化への対応、甚大な自然災害に対する復旧や被災者支援、そして、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰に共有する経済対策など、臨時会も含め、幾度となくこの議場で会議を行ってまいりました。

私たち議員は、住民の皆さんの意見を耳に傾け——意見に耳を傾け、その声を届けるとともに、その時々において、時代や経済の変遷に乗り遅れることのないよう、執行部と議論を交わしてまいりました。

この本庁舎で過ごした時間の長短はありますが、皆さんのそれぞれの胸の中に思い入れがおりかと思えます。

大変、私ごとですが、昭和62年に市議会議員となり、昭和、平成、令和と36年になりますが、私の議員活動は、先輩議員や市民の皆さま、執行部の皆さまの御指導をいただき、長い、長い歳月、この議場とともに歩んできたと言っても過言ではありません。

同僚議員や執行部の皆さまと、本市の未来や、やるべく政策について意見を出し合い、語りあったこと、そして年月得たこの議場のしつらえや床がきしむ音さえも、

とても懐かしく、どれもかけがえのない思い出であります。

時には、意見の相違から議員間と市長が大きく衝突し、朝を迎えたこともありましたが、これも議会の――は言論の府と言われるゆえんではないでしょうか。

思いはまだまだつきませんが、過ぎ去った追憶が本当に感慨深いものがあります。

来月初めには本庁舎への移転が完了し、この本庁舎は64年の歴史に幕をおろすこととなります。これまでの歴史と伝統後世に引き継ぐため、我々は日々精進を続けていかなければなりません。

どうか、市民の皆さまをはじめ、執行部の皆さま、議員の皆さまには、本市の発展のため、今後とも御理解と御協力を賜りますよう、心からお願いを申し上げたいと思います。

本議場での、最後の御挨拶となります。

誠に皆さま方、ありがとうございました。

大変お疲れでございました。これにて、令和5年第3回美祢市議会定例会を閉会いたします。皆さん、大変お疲れさまでございました。

午後10時44分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和5年10月17日

美祢市議会議長

会議録署名議員

〃